

令和2年度 日本型直接支払等推進委員会 中山間地域農業直接支払交付金

【質問・回答】

問1 昨年度実施の「集落リーダー研修会」について実施状況はどうだったのか。

答1 対象者は集落リーダーを全市町村で広く募集したが、全3回の研修を全て受講できる概ね60代以下の方を対象に募集したため、参加者が32名と少ない状況だった。

研修会ではファシリテーター力の育成と先進的な集落活動を実践されている講師によりこれからの集落を考えていくための力を磨く研修を行った。研修後、アンケートを実施し、とても満足・まあ満足の方が81%を占めていた。

対象者が少なかった要因として、3回の回数が多すぎることに、また、開催場所が遠いことが挙げられるため、今年度は、各市町村単位で回数も1回の受講となるように企画し、集落の近くで多回数実施することで参加しやすい体制を取りたいと考えている。

問2 個別協定について、今後の県の考えはどうか。

答2 集落で高齢化が進む中、認定農業者や集落営農組織といった担い手へ農用地を委託する場面が増えてくると考えている。しかし、担い手も引き受けることのできる規模が決まっているため、担い手を支える対策も必要となってくる。

個別協定では、担い手が全てを担う必要があるが、集落協定の中で担い手を中心となり集落を支えていく体制を取ることが出来れば、反面、地域が担い手を支えてくれる体制ともなる。県としては、このような支え合いができる集落協定をまずは推進し、そのような体制の取れない場合は、個別協定に頼らなければならないと考えている。これからは、個別協定（担い手）支援を検討する必要があると考えている。

問3 第4期対策中に「集落戦略」を積極的に策定された市町村について、その理由は？

答3 第4期対策中の「集落戦略」については15ha以上の協定が策定することにより全額遡及返還が緩和されるという措置があった。広域化を進める意味で、大規模協定のみでの措置であったが、そのメリットを捉え、推進した市町村が積極的に策定されていた。

問4 鳥獣害対策を実施している地区が非常に多いが、効果は上がっているのか？

答4 効果について検証したことがないため、数値として述べることはできないが、鳥獣害対策として柵を購入するだけでなく、設置やその後の管理についても協定全体で実施することから、地域ぐるみの継続した取組となっている。

問5 第5期対策における「集落戦略」の対策について検討する欄に「外部からの助言を得たい」「活用可能な補助事業等を紹介して欲しい」といった意見の場合、どこが、どのようなフォローをするのか。

答5 各市町村が中心となり、関係機関（県・国等）が一体となってフォローする。

問6 積立を行わなければ必要な農機具の購入や修繕ができないのでは、適切な時期に効果的な対策がとれないのでは。

答6 面積×単価で支払われる交付金額が決まるため、小規模協定では積立を行って対応しているのが現状。今後はより一層規模拡大によるメリットを周知し、広域化を推進していく。

問7 中国四国や全国の平均といった他県との比較があると、岡山県の状況がわかりやすくなるのでは。

答7 別紙のとおり。次年度委員会から添付する。

【課題と今後の取組方向】

第5期対策が令和2年度から新たに始まるにあたり、委員の皆様の御意見を参考に以下のように取り組む。

1. 第5期対策の周知について

(1) 周知について

市町村を通じ、より広く集落ぐるみで取り組むよう、農家・非農家、女性・男性関係なく、わかりやすく周知・啓発する。

(2) 集落戦略の策定（体制整備単価の要件）

集落リーダーが地域において、将来像を話し合う際に、どのように進め、何を考えていくべきかについての研修会を実施する。なお、集落戦略の策定にあたっては、専門家のアドバイスを受けることも制度として可能な旨、周知する。

(3) 新たな加算について

地域の課題を洗い出し、その課題解決のために有効に活用するよう指導する。

特に、岡山県のネックとなっている小規模協定の広域化について、既に実現している集落から経緯や課題等を整理し、事務の負担軽減や人材確保、取組の維持拡充など、交付金の活用法の見直しも含めて検討を行い、加算を活用し推進する。

また、集落機能強化についても、地域の現状や将来に向けて解決すべき課題について十分地域で検討できるよう、県内外の取組事例等について周知するとともに、外部団体等との連携も図れるよう、関係機関が一体となり支援していく。

(4) 返還について

農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還の対象農用地を協定農用地全体から当該農用地に見直されたことを啓発し、安心して取り組めるよう推進する。

2. 「JA晴れの国岡山」との連携

中山間直払の活動内容や状況について情報提供を行い、今後、協定の活動についてどのような連携が図れるか模索していく。

平成30年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況(全国見込み)

(令和元年6月現在)

都道府県名	交付市町村数	協定数	交付面積 (ha)		(参考) H29年度 交付面積(ha)	(参考) H30/H29率	協定平均面積(ha)			
			順位	順位			順位	順位		
北海道	98	331	29	321,324	1	321,216	100.0%	970.77	1	
東北	青森	29	513	21	9,804	15	9,792	100.1%	19.11	6
	岩手	31	1,152	7	24,043	3	23,929	100.5%	20.87	5
	宮城	13	235	35	2,310	36	2,271	101.7%	9.83	29
	秋田	22	547	20	10,429	12	10,350	100.8%	19.07	7
	山形	33	486	25	8,318	18	8,284	100.4%	17.12	9
	福島	45	1,174	6	15,257	7	15,229	100.2%	13.00	17
	東北計	173	4,107		70,161		69,855	100.4%		
関東	茨城	9	99	42	557	43	557	100.0%	5.63	43
	栃木	11	216	38	2,178	37	2,177	100.0%	10.08	28
	群馬	18	191	39	1,424	41	1,426	99.9%	7.46	38
	埼玉	13	62	43	347	44	347	100.0%	5.60	44
	千葉	13	132	41	918	42	913	100.5%	6.95	39
	東京	-	-	0	-	0	-			
	神奈川	4	9	45	37	45	37	100.0%	4.11	45
	山梨	19	317	30	3,739	30	3,728	100.3%	11.79	19
	長野	71	1,078	8	9,424	16	9,398	100.3%	8.74	35
	静岡	17	230	36	2,497	35	2,489	100.3%	10.86	24
関東計	175	2,334		21,121		21,073	100.2%			
北陸	新潟	22	848	12	22,559	4	22,346	101.0%	26.60	3
	富山	12	307	33	4,626	28	4,576	101.1%	15.07	11
	石川	16	491	24	5,130	27	5,028	102.0%	10.45	25
	福井	17	289	34	2,525	34	2,518	100.3%	8.74	36
	北陸計	67	1,935		34,840		34,469	101.1%		
東海	岐阜	24	888	10	9,118	17	9,091	100.3%	10.27	26
	愛知	6	315	31	2,058	38	2,030	101.4%	6.53	40
	三重	17	219	37	1,728	40	1,706	101.3%	7.89	37
	東海計	47	1,422		12,904		12,828	100.6%		
近畿	滋賀	10	150	40	1,736	39	1,705	101.8%	11.57	20
	京都	16	505	22	5,137	26	5,117	100.4%	10.17	27
	大阪	-	-	0	-		-			
	兵庫	24	572	19	5,298	25	5,294	100.1%	9.26	32
	奈良	14	309	32	2,726	32	2,732	99.8%	8.82	34
	和歌山	23	590	18	10,146	13	10,152	99.9%	17.20	8
	近畿計	87	2,126		25,043		24,999	100.2%		
中国四国	鳥取	17	641	15	7,952	19	7,871	101.0%	12.41	18
	島根	19	1,184	5	12,986	8	12,928	100.4%	10.97	23
	岡山	25	1,349	3	12,172	9	12,086	100.7%	9.02	33
	広島	18	1,622	1	21,138	5	21,058	100.4%	13.03	15
	山口	17	778	13	12,011	10	11,921	100.8%	15.44	10
	徳島	17	468	26	2,875	31	2,885	99.7%	6.14	42
	香川	12	414	27	2,620	33	2,615	100.2%	6.33	41
	愛媛	18	873	11	11,819	11	11,958	98.8%	13.54	14
	高知	30	597	17	6,759	22	6,641	101.8%	11.32	21
	中四計	173	7,926		90,332		89,964	100.4%		
九州	福岡	30	598	16	5,572	23	5,544	100.5%	9.32	31
	佐賀	19	493	23	7,195	21	7,184	100.2%	14.59	13
	長崎	19	1,005	9	9,850	14	9,768	100.8%	9.80	30
	熊本	35	1,385	2	32,311	2	32,278	100.1%	23.33	4
	大分	17	1,220	4	15,877	6	15,770	100.7%	13.01	16
	宮崎	20	371	28	5,552	24	5,526	100.5%	14.96	12
	鹿児島	26	692	14	7,794	20	7,671	101.6%	11.26	22
	九州計	166	5,764		84,150		83,741	100.5%		
沖縄	11	13	44	4,440	29	4,438	100.0%	341.54	2	
都府県計	899	25,627		342,991		341,367	100.5%	13.38		
全国計	997	25,958		664,315		662,583	100.3%	25.59		

注：四捨五入の関係で計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

令和2年度 日本型直接支払等推進委員会 環境保全型直接支払交付金

【質問・回答】

問1 個人の農家も交付金の対象としたらどうか？

答1 単独の農業者の場合は一定の交付要件があるものの、この要件を満たし、市町村が特に認める場合は対象となることから、こうした条件をクリアしたケースについては、積極的に支援していきたい。

問2 岡山県での取組面積はもっと多くてもよいのではないかと？

答2 全国的に水稲の取組面積が多く、カバークロープ等をすき込む取組が行われているが、岡山県の特徴として、水稲の裏作として小麦や大麦、加工業務野菜を作付けることが多く、すき込まずに収穫するなど交付対象とならないケースもあり、取組面積が現状となっている。

【今後の取組方向】

1 推進・拡大のための取組について

- 1) 市町村及びJAを通じ、農業者へのさらなる周知を図ることとする。
- 2) エコファーマーや特別栽培農産物等の環境保全型農業の農業者へ重点的に事業のPRを行う。
- 3) 農業者とあわせ、消費者へも環境保全型農業の認識、理解の促進を図り、付加価値の高い農産物のさらなる販路拡大を行う。
- 4) 畜産部局との連携を図り、堆肥の施用等の耕畜連携の取組について協議を行う。
- 5) 令和2年度より要件の変更等があったため、県民局、市町村を通じ、農業者からの問い合わせにきめ細かく対応している。

2 GAP研修の実施について

毎年度、3県民局管内において、農業者を対象にGAP研修を実施している。

当研修を受講することは、当該交付金の要件の一つでもあるが、安全安心な農業の取組への意識を高めることに役立っており、引き続き開催する予定である。

なお、GAP理解度・実施内容確認書の記載についても、当研修内で指導・助言を行っている。

3 「JA晴れの国岡山」との連携

当該交付金については、各農業協同組合に周知し、事業の円滑な実施について配慮いただいているところであり、今年度もJA岡山及びJA晴れの国岡山に周知している。

令和2年度 日本型直接支払等推進委員会 多面的機能支払交付金

【質問・回答】

問1 アンケート（1）①「農用地での鳥獣被害が抑制」の評価が低い市町村は？

答1 別紙のとおり。

市町村により偏りがある。地域の特性に応じた有効な鳥獣害対策への見直しや、柵などのメンテナンスを行い、効果を持続させる取組などが必要と考える。

問2 アンケート（5）「構造改革の後押し等地域農業への貢献」について、担い手への集積が地域にとってベストでないところもある。

課題としてあげることには違和感がある。

答2 次回評価の参考にしたい。

【課題と今後の取組方向】 ※最終評価報告書に加筆（加筆部分は赤字）

1. 周知体制強化策

- 1) 市町村のトップ会議においてカバー率を情報提供し認知度を上げる
- 2) 市町村から住民への周知拡大を行う（広報誌、自治会代表者への説明等）
- 3) 集落間の交流や県全体のイベントなど先進事例を参考に活動を広げる
- 4) 非農家の人にも参加しやすいように組織名を工夫する
- 5) 将来を担う子供の参加を促すため学校との連携を進め、**拡充された「教育の場としての機能増進を図る活動」**を行う
- 6) **構成員の家族にも積極的な参加を促し、農地保全の意識を高める**
- 7) 女性の活躍の場を広げるための周知を行う
- 8) 広域化のさらなる推進を進める
- 9) 異常気象前後の対応、災害復旧に利用できることの更なる周知

2. わかりやすいガイドラインの作成

農村地域は高齢化による維持管理が困難となっていく中で、後継者不足・リーダー不足であり、新規組織設立や年次報告等の事務手続きの書類作成が複雑なこと、また、制度が非常に複雑なことから、取組の拡大・推進等の障害となっている。

岡山県では本事業の「活動の手引き」「リーフレット」を作成し、市町村及び活動組織へ**令和2年度最新版の配布を行っている**。今後も利用者の声を反映させながら改訂を進めていく。

3. 事務手続きのさらなる簡素化

複雑な書類作成の負担軽減のため事務支援ソフトの導入を行っている。

このソフトは作業日報への入力で、従来は各種書類に重複して記載していた内容が連動して入力されるため書類同士の不整合がなくなり、チェック等の手間が軽減されるメリットがある。また頻繁に行われる様式変更にもソフトのバージョンアップのみで対応できる。今後もソフトの説明会、デモ版の貸出等を進めていき、活動組織の負担を軽減していく。

また、事務委託をしている活動組織の事例の周知を行う。

4. 活動組織に求められる研修の実施

毎年度実施している活動組織向けの研修では活動組織からの希望を聞き取り、求められる研修を実施していく。令和2年度では希望の多かった草刈りの現地研修を行う予定であり、実施内容については市町村とも協議を行い、有益な研修となるよう実施していく。

5. 「JA晴れの国岡山」との連携

多面的機能支払の活動内容や状況について情報提供を行い、今後、協定の活動についてどのような連携が図れるか模索していく。

アンケート(1)①「鳥獣被害が抑制されたか」について市町村別の結果

市町村名	かなり効果があつた a	効果があつた b	効果がなかつた c	効果がなかつた割合
岡山市	11	24	7	17%
玉野市	-	-	-	-
備前市	3	2	4	44%
瀬戸内市	0	0	2	100%
赤磐市	2	7	3	25%
和気町	4	7	1	8%
吉備中央町	9	18	12	31%
倉敷市	0	0	1	100%
笠岡市	4	3	4	36%
井原市	1	4	1	17%
総社市	-	-	-	-
高梁市	3	4	9	56%
新見市	17	15	1	3%
浅口市	0	0	1	100%
矢掛町	3	2	2	29%
津山市	7	22	6	17%
真庭市	4	5	6	40%
美作市	6	11	2	11%
新庄村	1	6	1	13%
鏡野町	5	16	4	16%
勝央町	2	8	5	33%
奈義町	5	11	2	11%
西粟倉村	0	1	0	0%
久米南町	4	4	2	20%
美咲町	5	17	10	31%

※取組を行っている組織のみカウント